



ファミリーマート、高知県の「運転免許自主返納支援制度」に協賛

株式会社ファミリーマート(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司)は、2017年9月1日(金)から、高知県の「運転免許自主返納支援制度」に協賛いたします。今後も、各自治体の取り組みに積極的に協力してまいります。

■ 運転免許自主返納者に、ファミリーマート・サークルK・サンクスで利用できる QUO カードをプレゼント！

高知県警察本部の趣旨に賛同し、65歳以上の高齢運転者の方が自主的に運転免許を返納しやすい環境の整備を目的とした「運転免許自主返納支援制度」に参加いたします。2017年9月1日(金)から、有効期限内の運転免許を自主的に返納する場合、ファミリーマート・サークルK・サンクスなどの店内のお買い物などに使用できる「QUOカード500円券」(1枚)を贈呈いたします。

【詳細】高知県の運転免許自主返納支援制度

<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/sections/koutuu/kikaku/mennkyo-hennnouienn.html>

■ 地域に根差したチェーンとして、災害時の物資供給などで、地域社会や自治体と連携

ファミリーマートでは、地域に根差したチェーンとして、地域社会や自治体と連携し、店舗網や物流ネットワークを活かした地域貢献活動に取り組んでいます。災害時の物資供給支援を各都道府県など自治体と締結するほか、高齢者や要介護者の見守り活動についても協定の締結を進めております。

【ご参考】

ファミリーマートによる「運転免許自主返納支援制度」協賛について

都道府県	開始時期	サービス内容	条件
愛媛県	2017年 3月15日	ファミリーマートオリジナルクオカード (買物券)500円分 1枚贈呈 (※お一人様1回限り)	・65歳以上の高齢者 ・運転経歴証明書のコピーをFAXもしくは 郵送で送付

※その他、香川県においても協賛しております。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、「Fun & Fresh」をテーマに、小商圏における生活インフラとして、来るたびに楽しい発見があり、新鮮さにあふれた、お客さまの気持ちにいちばん近いコンビニエンスストアを目指してまいります。

以上